

運輸安全・安心通信

今月のテーマ

春の全国交通安全運動が始まります



春は入学シーズン。登校に不慣れな子どもたちが登下校したり、大人も環境が変わる時期です。新しく小学校に入学する子どもや、自転車で通学を始める中高生が増える時期でもあるので、登下校時の通学路などでは十分な安全確認が大切です。また、陽気とともに子どもたちが外で遊ぶようになると、交通事故の危険も隣り合わせとなります。新生活から日にちが経ち、少し慣れてくると、今度はちょっとした気の緩みから事故につながることもあり、特に入学から間もない子どもの交通事故が懸念されます。最近では、歩行中の高齢者が巻き込まれる死亡事故も多発しています。車のみならず、自転車と歩行者の事故も頻繁に起きている昨今、多様化している交通事故の情勢には常に意識を向ける必要があります。全国交通安全運動を機会に注意喚起を促していきましょう。

全国重点

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

運動期間

平成31年5月11日(土)から20日(月)までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日 **5月20日(月)**

具体的な実施項目

運転者に対し、上記の事項を重点においた安全運行の徹底について指導するとともに、事業用自動車による事故の過半数を追突事故が占め、かつ、死亡事故の約3割が交差点で発生している現状を踏まえ、下記①「追突事故の防止」、②「交差点事故の防止」及び③「飲酒運転の根絶」を更なる重点項目に加え指導し、安全運行を徹底していきましょう。

①追突事故の防止

事業用自動車における事故の半数を占める追突事故を防止するため、国土交通省制作の「トラック追突事故防止マニュアル」及び全ト協で制作した「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」等を活用し、追突事故防止の徹底を図りましょう。また、追突事故発生時における被害の軽減に有効な「衝突被害軽減ブレーキ装置」の搭載も検討してみましょう。(表1)

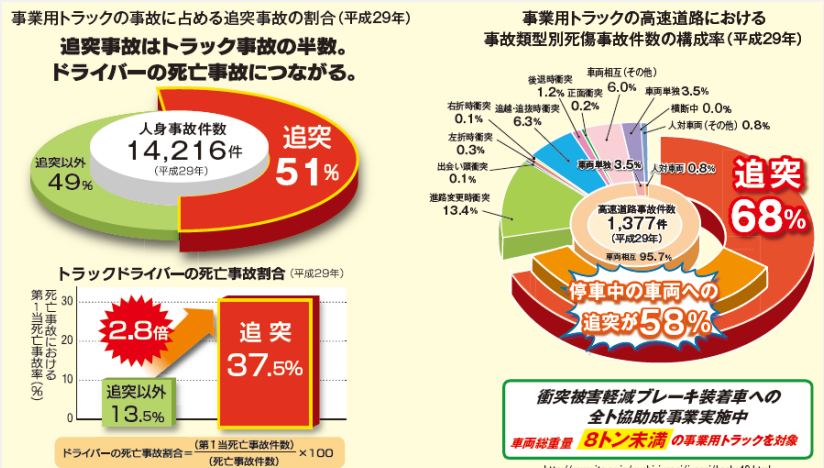


表1)全日本トラック協会より

②交差点事故の防止

横断歩道手前での最徐行又は一時停止の励行と、左右をバランスよく安全確認することを徹底させ、交差点左折時の自転車巻き込み事故及び右折時の横断歩行者との事故防止の徹底を図りましょう。また、交差点等における左折事故防止対策の取り組みとして、車載カメラ装着を検討するのも良いでしょう。(表2)

③飲酒運転の根絶

運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼を実施しましょう。

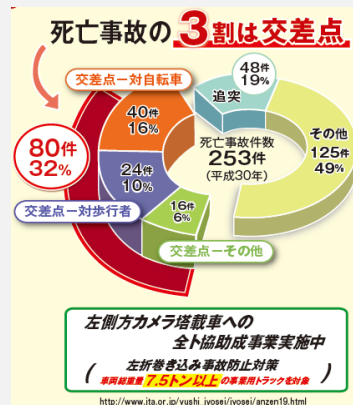


表2)全日本トラック協会より

発行者

上杉行政書士事務所 代表 上杉 麻美
神奈川県横浜市旭区左近山16-1 1-30-806
TEL&FAX 045-442-3592

行政書士法人シグマ 代表社員 阪本 浩毅
東京都中央区銀座一丁目13番1号
ヒューリック銀座一丁目ビル4階
TEL 03-6868-7256 FAX 03-6800-3604

ご用命・ご相談がございましたらお気軽にお問合せ下さい

一般社団法人 運輸安全総研トラバス
Mail tb@trubus.org ホームページ <http://trubus.org/>

